

第 16 期 事 業 年 度

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

事 業 報 告 書

国立大学法人兵庫教育大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	1
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	9
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	10
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	16
	2. 短期借入れの概要	16
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	16
別紙	財務諸表の科目	20

国立大学法人兵庫教育大学事業報告書

「Ⅰ はじめに」

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえざる改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与するものである。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

本学は、平成25年度、文部科学省との協議による教員養成分野のミッションの再定義において我が国の「大学院における現職教員の再教育・研修（管理職研修等）の拠点」として位置付けられた。

このように本学は教員養成の高度化を最重要課題とする中核的な機関として、学校現場に密接に関連した実践的な教育研究を行うことを基本的な目標とする。また教員の資質能力の向上と学校教育の改善を求める社会的要請に応えるために、次の使命を遂行する。

①「現職教員に対する高度な専門性と実践的指導力の育成」

現職教員に対し、教育現場の課題を踏まえた学びの場を提供することにより、専門職として高度な専門性と実践的指導力を育成する。

②「実践性に優れた新人教員及び心理専門職の養成」

豊かな教育環境を生かして、実践力と人間性に優れた新人教員を養成する。また、教育大学の特性を生かして、学校教育分野の心理専門職を養成する。

③「教育実践学の推進」

学校教育に関する理論と実践を融合した研究（「教育実践学」）を推進し、優れた研究者を養成する。

④「教師教育の先導的モデルの構築」

国内外の学校教育の課題やニーズを不断に捉え、新しいカリキュラムや教育方法を主体的に改善・開発することにより、教員養成・研修の先導的モデルとなる。

⑤「教育研究成果の国内外への発信」

教育と研究の成果を地域や広く国内外に発信し、学校の教育活動に生かす。

2. 業務内容

本法人は、国立大学法人法（平成15年法律第112号）第22条に規定する、次の業務を行う。

- ① 兵庫教育大学（以下「本学」という。）を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- ⑦ 産業競争力強化法（平成25年法律第98号）第21条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- ⑧ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月 日	主 な 事 項
昭和47年(1972) 7 月 3 日	・教育職員養成審議会が、現職教員のための新構想の大学院の創設等を内容とした「教員養成の改善方策について」を建議
昭和53年(1978) 6 月17日 10月 1 日	・本学の設置等を内容とする「国立学校設置法及び国立養護教諭養成所設置法の一部を改正する法律」が成立 ・兵庫教育大学設置（開学） ・学校教育学部初等教育教員養成課程（入学定員200人）を設置（昭和57年度から学生受入れ） ・附属図書館設置
昭和55年(1980) 4 月 1 日	・大学院学校教育研究科設置（学校教育専攻，幼児教育専攻及び教科・領域教育専攻 入学定員150人） ・学校教育研究センター，学校教育学部附属小学校，附属幼稚園設置
昭和56年(1981) 4 月 1 日	・学校教育学部附属中学校設置（昭和57年度から生徒受入れ） ・大学院学校教育研究科に教科・領域教育専攻の自然系コースを増設し，入学定員を200人に改定
昭和57年(1982) 4 月 1 日	・学校教育学部附属実技教育研究指導センター，保健管理センター設置 ・大学院学校教育研究科に障害児教育専攻並びに教科・領域教育専攻の芸術系コース及び生活・健康系コースを増設し，入学定員を300人に改定
平成 2 年(1990) 6 月 8 日	・学校教育学部附属障害児教育実践センター設置
平成 6 年(1994)10月12日	・情報処理センター設置
平成 8 年(1996) 4 月 1 日	・大学院連合学校教育学研究科設置（学校教育実践学専攻，教科教育実践学専攻 入学定員24人）
平成 9 年(1997) 9 月 1 日	・就職相談室開設（平成24年(2012) 3 月31日廃止）

平成11年(1999) 4月1日	・学校教育学部附属発達心理臨床研究センター設置 (附属障害児教育実践センターを改組)
平成12年(2000) 4月1日	・大学院学校教育研究科の幼児教育専攻を学校教育専攻の幼年教育コースに名称変更し、学校教育専攻の教育臨床コース及び教科・領域教育専攻の総合学習系コースを増設し、3専攻・12コースに改組 ・学校教育学部(初等教育教員養成課程)を2専修・9コースに改組し、入学定員を160人に改定 ・大学院神戸サテライト設置
平成14年(2002) 4月1日 5月8日	・学校教育研究センターの3分野を、3部門7分野に改組 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育臨床コースを教育臨床心理コースに名称変更 ・地域交流推進センター設置
平成16年(2004) 4月1日	・国立大学法人法の施行に伴い、国立大学法人兵庫教育大学設立 ・大学院学校教育研究科の学校教育専攻の学校心理コースを増設 ・連合大学院大阪サテライト設置 ・兵庫教育大学附属小学校、附属中学校、附属幼稚園設置(学部附属から大学附属への変更)
平成17年(2005) 4月1日	・大学院学校教育研究科学校教育専攻の教育基礎コースを教育コミュニケーションコース、教育経営コースをスクールリーダーコース、教育方法コースを教育内容・方法開発コース及び生徒指導コースを生徒指導実践コースに名称変更並びに障害児教育専攻を特別支援教育専攻に名称変更 ・学校教育学部学校教育専修の教育臨床系コースを学校心理系コースに名称変更 ・実技教育研究指導センター、発達心理臨床研究センター設置(学部附属から大学附属への変更) ・教育・社会調査研究センター設置(平成22年(2010)3月31日廃止)
平成18年(2006) 4月1日	・学系(教育分野の諸学問の場・大学の管理運営上の基本単位)、コース(教育課程に応じた単位)を設置 ・大学院学校教育研究科学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科・領域教育専攻をそれぞれ学校教育学専攻、特別支援教育学専攻、教科・領域教育学専攻に名称変更 ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻の学校心理コースを学校心理学コース、教育臨床心理コースを臨床心理学コースに名称変更 ・特別支援教育学専攻に特別支援教育コーディネーターコースを開設
平成19年(2007) 4月1日	・学校指導職専攻及び教育実践高度化専攻の新設(学校教育研究科の改組) ・大学院学校教育研究科学校教育学専攻のスクールリーダーコース、教育内容・方法開発コース及び生徒指導実践コース並びに教科・領域教育学専攻総合学習系コースを改組 ・大学院学校教育研究科・領域教育学専攻の生活・健康系コースを生活・健康・総合内容系コースに名称変更 ・教育実践コラボレーションセンター設置(平成22年(2010)3月31日廃止) ・神戸サテライトを神戸情報文化ビルに移転

平成20年(2008) 4月1日	・大学院学校教育研究科に専門職学位課程（教職大学院）教育実践高度化専攻を開設
平成21年(2009) 4月1日 10月1日	・大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に先端課題実践開発専攻を設置 ・教材文化資料館設置（平成30年(2018) 4月1日附属図書館附置に変更）
平成22年(2010) 4月1日	・教職大学院研究・連携推進センター設置（平成25年(2013) 3月31日廃止）
平成23年(2011) 4月1日	・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し、人間発達教育専攻、特別支援教育専攻、教育内容・方法開発専攻を設置
平成24年(2012) 4月1日	・教職キャリア開発センター設置
平成25年(2013) 4月1日	・神戸サテライトを整備・拡充し、神戸ハーバーランドキャンパスとして開設 ・教育実習総合センター設置 ・国際交流センター設置（平成29年(2017) 7月12日廃止）
平成26年(2014) 4月1日	・社会連携センター設置（地域交流推進センターを改組） ・学校教育研究センターの建物名称を「やまくにプラザ」に変更
平成27年(2015) 1月14日	・先導研究推進機構設置
平成27年(2015) 4月1日	・神戸ハーバーランドキャンパスにイノベーションラボ（神戸ラボ）を設置
平成28年(2016) 4月1日	・大学院学校教育研究科（修士課程）教育内容・方法開発専攻を改組し、教科教育実践開発専攻を設置 ・大学院学校教育研究科（専門職学位課程[教職大学院]）教育実践高度化専攻に教育政策リーダーコース及びグローバル化推進教育リーダーコースを開設 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を32人に改定
平成29年(2017) 7月12日	・「グローバル教育センター」を設置（国際交流センターを改組）
平成30年(2018) 4月1日	・学校教育学部課程名称を「学校教育教員養成課程」に変更
平成30年(2018) 12月12日	・「教員養成・研修高度化センター」を設置
平成31年(2019) 4月1日	・学校教育学部の専修・専修のコース制を廃止 ・大学院学校教育研究科（修士課程）を改組し、人間発達教育専攻に芸術表現系教育コース及び生活・健康・情報系教育コースを設置 ・大学院学校教育研究科（専門職学位課程[教職大学院]）を改組し、学校臨床科学コース、言語系教科マネジメントコース、社会系教科マネジメントコース、理数系教科マネジメントコースを設置 ・大学院連合学校教育学研究科の入学定員を36人に改定

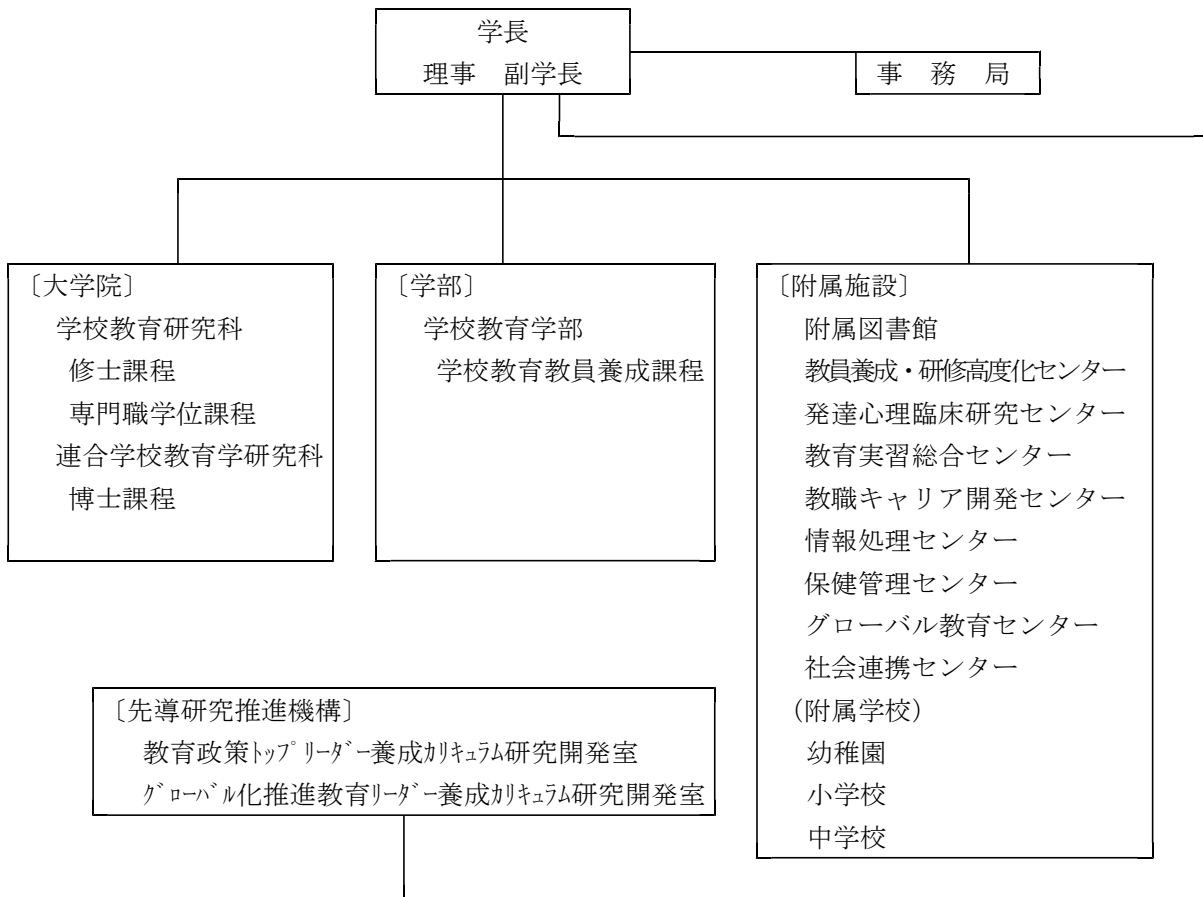
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

兵庫県加東市下久米 9 4 2 - 1

8. 資本金の状況

12,418,197,696円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	1 4 7 3 人
学士課程	6 8 6 人
修士課程	4 1 7 人
専門職学位課程	2 1 3 人
博士課程	1 5 7 人

※令和元年 5 月 1 日現在

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	か じ さ て つ や 加治佐 哲 也	平成31年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成9年10月 兵庫教育大学教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学長 平成28年4月 独立行政法人国立高等専門学校機構監事 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学長
理 事（副学長） 〔教育・学部改革担当〕	す だ や す ゆ き 須 田 康 之	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	平成8年4月 北海道教育大学助教授 平成16年12月 国立大学法人北海道教育大学 教授 平成25年4月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成30年4月 国立大学法人兵庫教育大学 副学長 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（副学長） 〔研究・大学院改革担当〕	よ し み ず ひ ろ や 吉 水 裕 也	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	平成2年4月 大阪教育大学教育学部附属天王寺中学校・高等学校教諭 平成15年4月 岐阜聖徳学園大学助教授 平成19年4月 国立大学法人兵庫教育大学 准教授 平成22年4月 国立大学法人兵庫教育大学 教授 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事
理 事（非常勤） 〔特命戦略担当〕	あ ら せ か つ み 荒 瀬 克 己	平成31年4月1日 ～ 令和3年3月31日	平成7年4月 京都市教育委員会指導主事 平成10年4月 京都市立堀川高等学校教頭 平成15年4月 京都市立堀川高等学校校長 平成24年4月 京都市教育委員会教育企画監 平成26年4月 大谷大学教授 平成31年4月 国立大学法人兵庫教育大学 理事

監 事（非常勤）	いのうえ たくとし 井 上 琢 智	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和63年4月 関西学院大学教授 平成10年4月 関西学院大学経済学部長 平成13年4月 関西学院大学図書館長 平成17年4月 関西学院大学副学長 平成19年4月 関西学院大学評価情報分析室長 平成22年4月 関西学院学院史編纂室長 平成23年4月 関西学院大学長 平成26年4月 国立大学法人兵庫教育大学 監事
監 事（非常勤）	たにざわ みさこ 谷 澤 実佐子	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	平成4年10月 監査法人トーマツ 平成16年10月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネジャー 平成28年4月 国立大学法人兵庫教育大学 監事

1 1. 教職員の状況

教員 341人（うち常勤215人，非常勤126人）

職員 200人（うち常勤109人，非常勤 91人）

※令和元年5月1日現在。ただし，非常勤には非常勤講師，学校医，学校歯科医，学校薬剤師，カウンセラー及び事務補佐員を含み，外国人教師及びティーチングアシスタントは含まない。

（常勤教職員の状況）

常勤教職員の平均年齢は45.9歳（前年度46.5歳）となっております。このうち，他の国立大学法人からの出向者は3人です。

- ・ 常勤の教職員とはガイドライン中の「常勤職員」，「在外職員」，「任期付職員」及び「再任用職員」から，受託研究等により雇用する者を除いた教職員のことを指します。
- ・ 非常勤の教職員とは，常勤の教職員，受託研究等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の教職員のことを指します。

「Ⅲ 財務諸表の要約」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	13,124	固定負債	2,483
有形固定資産	12,955	資産見返負債	2,305
土地	7,333	その他の固定負債	178
減損損失累計額	-	流動負債	770
建物	7,274	運営費交付金債務	16
減価償却累計額等	△3,936	その他の流動負債	754
構築物	807	負債合計	3,253
減価償却累計額等	△631	純資産の部	
工具器具備品	795	資本金	12,418
減価償却累計額等	△623	政府出資金	12,418
その他の有形固定資産	1,987	資本剰余金	△1,992
減価償却累計額等	△51	利益剰余金（繰越欠損金）	245
その他の固定資産	169	前中期目標期間繰越積立金	13
無形固定資産	68	目的積立金	155
投資その他の資産	101	積立金	-
流動資産	800	当期末処分利益	77
現金及び預金	759	その他の純資産	-
その他の流動資産	41	純資産合計	10,671
資産合計	13,924	負債純資産合計	13,924

2. 損益計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	4,718
業務費	4,464
教育経費	800
研究経費	168
教育研究支援経費	132
人件費	3,319
その他	45
一般管理費	250
財務費用	4
雑損	-
経常収益 (B)	4,760
運営費交付金収益	3,499
学生納付金収益	888
その他の収益	373
臨時損益 (C)	-
目的積立金取崩額 (D)	35
当期総利益（当期総損失）(B-A+C+D)	77

3. キャッシュ・フロー計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△62
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△916
人件費支出	△3,406
その他の業務支出	△240
運営費交付金収入	3,513
学生納付金収入	804
その他の業務収入	183
国庫納付金の支出額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	126
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△59
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	5
VI 資金期首残高(F)	441
VII 資金期末残高（G=F+E）	446

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,646
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,719 △1,073
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	271
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額（確定）	-
V 損益外有価証券損益相当額（その他）	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	0
VIII 引当外賞与増加見積額	0
IX 引当外退職給付増加見積額	106
X 機会費用	0
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	4,024

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比103百万円（0.7%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の13,924百万円となっている。

主な増加要因としては、建物が、附属幼稚園園舎改修や嬉野台ライフライン再生（電気設備）事業により受変電設備等を改修したこと、嬉野台ライフライン再生（給排水設備）事業により給水設備等を改修したこと等により457百万円（6.7%）増の7,274百万円となったこと、構築物が嬉野台地区構内舗装（駐車場・歩道）により15百万円（1.9%）増の807百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物減価償却累計額が278百万円（7.6%）増の△3,936百万円となったこと、構築物減価償却累計額が15百万円（2.4%）増の△631百万円となったこと、工具器具備品が証明書自動発行機システムやハイパフォーマンズ・コンピューター等の老朽化に伴う除却のため19百万円（2.4%）減の795百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が31百万円（5.3%）増の△623百万円となったこと、ソフトウェアが証明書自動発行機システムの除却により17百万円（20.4%）減の67百千円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は118百万円（3.5%）減の3,253百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付引当金を計上したことにより27百万円増の27百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返運営費交付金等が、固定資産の減価償却により26百万円（4.0%）減の617百万円となったこと、長期リース債務が54百万円（26.2%）減の152百万円となったこと、未払金が、退職者への退職手当未払分の減少により33百万円（5.8%）減の532百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は220百万円（2.1%）増の10,671百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金が、特定固定資産取得により452百万円（23.3%）増の2,392百万円となったこと、目的積立金が36百万円（30.0%）増の155百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が257百万円（6.2%）増の△4,384百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は59百万円（1.2%）減の4,718百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が実習棟外壁工事や附属幼稚園園舎等改修工事の修繕費の増加により、19百万円（2.5%）増の800百万円となったこと、研究経費が神戸ラボの移転に伴う修繕費

や神戸ハーバーランドキャンパス増床に伴う改修費用等により、28百万円（19.8%）増の168百万円となったこと、職員人件費が退職者の増加に伴い退職給付が増加したこと等により、28百万円（3.1%）増の934百万円となったこと、一般管理経費が、嬉野台地区における基幹・環境整備（給排水設備等）工事に伴う修繕費が増加したこと等により41百万円（19.5%）増の250百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の減少に伴い退職給付が減少したこと等により、役員人件費が59百万円（53.5%）減の51百万円、教員人件費が、101百万円（4.2%）減の2,334百万円となったこと、平成30年度に比して教育研究支援に係る関連施設の修繕費が減少したこと等により、教育研究支援経費が23百万円（14.8%）減の132百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

令和元年度の経常収益は95百万円（2.0%）減の4,760百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属幼稚園園舎や給排水設備等の改修を行ったことにより、施設費収益が、84百万円（369.0%）増の106百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、平成30年度に比して、役員及び教員の退職者の減少等による運営費交付金収益が106百万円（3.0%）減の3,499百万円となったこと、免許状更新講習の受講者数減少や財産貸付料収入の減少等により雑益が35百万円（25.1%）減の104百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損1百万円、臨時利益として固定資産除却損に伴う資産見返戻入益1百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額35百万円を計上した結果、令和元年度の当期総利益は10百万円（11.9%）減の77百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは318百万円（124.2%）減の△62百万円となっている。

主な減少要因としては、人件費支出が171百万円（5.3%）増の△3,406百万円となったこと、その他の業務支出が22百万円（10.2%）増の△240百万円となったこと、授業料収入が12百万円（1.9%）減の659百万円となったこと、入学金収入が14百万円（10.4%）減の118百万円となったこと、寄附金収入が13百万円（43.6%）減の17百万円となったこと、その他の業務収入が58百万円（24.1%）減の183百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは230百万円（221.3%）増の126百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が416百万円（297.3%）増の557百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が241百万円（128.1%）増の△429百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは2百万円（2.8%）増の△59百万円となっている。

主な増加要因としては、リース債務の返済による支出が4百万円（7.7%）減の△54百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、利息の支払額が3百万円（165.5%）増の△4百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは248百万円（6.6%）増の4,024百万円となっている。

主な要因としては、引当外退職給付増加見込額が242百万円（178.3%）増の106百万円となったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	14,038	13,747	13,668	13,821	13,924
負債合計	3,333	3,194	3,152	3,370	3,253
純資産合計	10,705	10,553	10,516	10,451	10,671
経常費用	5,017	4,719	4,492	4,777	4,718
経常収益	4,969	4,777	4,576	4,854	4,760
当期総損益	13	70	84	88	77
業務活動によるキャッシュ・フロー	△98	136	181	256	△62
投資活動によるキャッシュ・フロー	268	△232	△132	△104	126
財務活動によるキャッシュ・フロー	△68	△60	△58	△60	△59
資金期末残高	513	357	349	441	446
国立大学法人等業務実施コスト	4,145	3,854	3,603	3,776	4,024
(内訳)					
業務費用	3,871	3,569	3,378	3,649	3,646
うち損益計算上の費用	5,018	4,720	4,493	4,778	4,719
うち自己収入	△1,147	△1,151	△1,115	△1,129	△1,073
損益外減価償却相当額	246	253	253	260	271
損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—
(確定)					
損益外有価証券損益相当額	—	—	—	—	—
(その他)					
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	0	0	0	△0	0
引当外賞与増加見込額	0	△2	△3	3	0
引当外退職給付増加見込額	27	28	△29	△136	106
機会費用	—	7	4	—	0
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 平成27年度と平成28年度及び平成30年度と令和元年度に変動が生じているのは、27年度及び令和元年度において施設費による建物改修費等が計上されたためです。

(注2) 投資活動におけるキャッシュフローにおいて、平成27年度と平成28年度及び平成30年度と令和元年度に変動が生じているのは、平成27年度及び令和元年度において施設費による収入があったためです。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

大学セグメント及び附属学校セグメントの業務損益は0円となっている。これは、大学及び附属学校においては行うべき業務をすべて執行しているため運営費交付金収益を損益差分に対し配賦しているためである。法人共通セグメントの業務損益は42百万円と、前年度比35百万円の減となっている。これは、運営費交付金収益の減少により業務収益が減少したことが主な要因である。

業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	-	-	-	-	-
附属学校	-	-	-	-	-
法人共通	△49	58	84	77	42
合計	△49	58	84	77	42

イ．帰属資産

大学セグメントの総資産は7,836百万円と、前年度比181百万円の減（2.3%減）となっている。これは、減価償却費及び損益外減価償却相当額を253百万円計上したことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は2,791百万円と、前年度比98百万円の増（3.6%増）となっている。これは、固定資産を141百万円取得したことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は3,296百万円と、前年度比185百万円の増（5.9%増）となっている。これは、固定資産を250百万円取得したことが主な要因である。

帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
大学	8,305	8,075	7,931	8,017	7,836
附属学校	2,773	2,734	2,721	2,693	2,791
法人共通	2,961	2,938	3,016	3,111	3,296
合計	14,038	13,747	13,668	13,821	13,924

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益77百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請している。

また、令和元年度においては、教育研究充実積立金の目的に充てるため、52百万円を使用した。

（2）重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属幼稚園園舎改修、嬉野台地区ライフライン再生（給排水設備）、嬉野台地区ライフライン再生（電気設備）、構内舗装（駐車場・歩道）
（取得原価 建物・建物附属設備464百万円、構築物17百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度において処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	4,967	5,229	4,751	4,799	4,765	4,803	4,999	4,987	5,207	5,214	
運営費交付金収入	3,363	3,479	3,501	3,492	3,460	3,493	3,619	3,660	3,411	3,533	(注1)
補助金等収入	41	64	-	61	-	17	-	1	-	1	
学生納付金収入	973	960	967	950	936	932	928	917	897	885	
附属病院収入											
その他収入	590	726	283	297	369	361	452	409	899	795	
支出	4,967	5,214	4,751	4,691	4,765	4,580	4,999	4,870	5,207	5,129	
教育研究経費	4,444	4,591	4,574	4,458	4,499	4,311	4,713	4,643	4,474	4,481	
診療経費											
その他支出	523	623	177	233	266	269	286	227	733	648	
収入-支出	-	15	-	108	-	223	-	117	-	85	

(注1) 退職手当等の運営費交付金の追加交付によるものです。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は4,760百万円で、その内訳は、運営費交付金収益3,499百万円(73.5%(対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益888百万円(18.7%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、学校教育学部、大学院、附属図書館及び各センター部により構成されており、学士課程、修士課程・専門職学位課程、博士課程の各段階において、それぞれの目的・段階に応じ教員としての教育実践能力の向上につながる教育・研究を行うとともに、「学問と教育実践の統一」に関する教育・研究の成果を教員養成の改善・充実に生かしていくことを目指す大学である。大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,780百万円(62.1%)、学生納付金収益880百万円(30.7%)、その他収益等207百万円(7.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費654百万円、研究経費165百万円、教育研究支援経費129百万円、受託研究・共同研究・受託事業経費43百万円、人件費1,863百万円、一般管理費8百万円となっている。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属幼稚園、附属小学校及び附属中学校により構成されており、附属学校園は教育基本法、学校教育法及びその他の関係法令に従って、幼児・児童、生徒の心身の発達を助成する保育や心身の発達に応じた初等・中等教育を行うとともに、大学における幼児・児童、生徒の教育に関する研究への協力及び学生の実地教育（教育実習）にもあたっている。さらに、大学の教員と附属学校の教員及び公立・私立学校の教員が協力して、学校教育に関する研究を共に進めていくなどの取り組みがなされている。附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益575百万円(90.8%)、学生納付金収益8百万円(1.3%)、その他収益等50百万円(7.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費133百万円、研究経費2百万円、受託事業経費2百万円、人件費492百万円、一般管理費5百万円となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局及び各セグメントに配賦しない業務損益及び帰属資産により構成されており、法人全体に係る業務運営を機動的・効率的に行うことを目的としている。法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,143百万円(90.8%)、その他収益等115百万円(9.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費13百万円、研究経費1百万円、教育研究支援経費2百万円、人件費964百万円、一般管理費237百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学の経営の基盤的な財源である運営費交付金については、第3期中期目標期間からその仕組みが見直され、文部科学省において各大学の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため「3つの重点支援」の枠組みが新設され、「機能強化促進係数」（本学は重点支援①△0.8%）による財源を活用し、取り組みの進捗状況等の評価結果に基づき重点配分されている。更に、令和元年度からは、多額の公費により支えられている国立大学に対して、厳格な評価とそれに基づく資源配分が求められていることから、新たに客観的指標による「成果を中心とした実績状況に基づく配分の仕組み」が創設された。

また、授業料等の自己収入については、今後、教職大学院が全国に設置されることに伴う「大学院」入学志願者の減少や、18歳人口の減少に伴う「学部」入学志願者の減少も見込まれ、今後、さらに厳しい状況になることが想定される。

一方、支出としては、最近の人事院勧告対応による人件費の増加や、共済組合保険料等の事業主負担額の増加等が見込まれ、さらに、設立から40年以上経過し、学生寄宿舍など学内施設の老朽化が著しく、中期的な計画に基づく大規模な改修が予定されているところである。

このような厳しい財政状況の中、学長のリーダーシップのもと、本学の持つ強み・特色・魅力を最大限に生かし、地域に貢献する取組を強力に展開し、本学のミッションである「教員養成の一層の高度化」を実現するため、外的要因に左右されない「安定した財政基盤を構築」し、「本学の経営力を強化」することを目的として「第3期中期目標・中期計画期間における財政基盤強化方針」を定め、全学を挙げて取り組んでいるところである。

「第3期中期目標・中期計画期間における財政基盤強化方針」（抜粋）

3. 基本方針

(1) 第3期中期目標・中期計画を着実に達成するため、学長のリーダーシップを最大限に発揮し、「これまでの予算配分方法や予算枠にとらわれない、すべての学内資源（ヒト、モノ、カネ）の再配分」に取り組む。

(2) 安定した財政基盤の構築・経営力の強化のため、

① 授業料など学生納付金の安定的確保

- ② 新たな自己収入の拡大
- ③ 科学研究費補助金など外部研究資金、寄附金の獲得
- ④ 総人件費の抑制
- ⑤ 教育研究経費を含む運営費の節減

の5本を「財政基盤強化策の柱」として位置付け、全学を挙げて強力に取り組む。

「Ⅴ その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01kessan-repo.pdf>

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

https://www.hyogo-u.ac.jp/files/31_nend_keikaku.pdf

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

https://www.hyogo-u.ac.jp/files/31_nend_keikaku.pdf

<https://www.hyogo-u.ac.jp/files/R01zaimusyohyo.pdf>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	20	—	15	—	—	15	5
平成31年度	—	3,513	3,476	26	—	3,502	11
合 計	20	3,513	3,491	26	—	3,518	16

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	15	①費用進行基準を採用した事業等： ・退職手当 ・年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：15 (退職手当：12, 年俸制導入促進費：3) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ロ) 固定資産の取得額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	15	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし。
合計		15	

②平成31年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	80	①業務達成基準を採用した事業等： ・先導研究推進機構の整備拡充と新たな「スーパースクールリーダー」養成プログラムの開発 ・連合大学院博士課程の連携拡充による全国拠点の形成 ・教員養成・研修高度化の推進に資する現職教員のリカレント教育システム及び次世代の教育研修プログラムの研究開発 ・教員養成高度化の推進 ・次世代の教育を担う教員の養成に対応した入学者選抜方法の改革 ・地域との連携強化のための社会連携センターの機能強化 ・学長のガバナンス強化のためのIR組織の充実・強化 ・優れた若手研究者の採用拡大
	資産見返運営費交付金	0	
	資本剰余金	—	
	計	80	

			②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：80 (機能強化経費：80，一般運営費交付金：-) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費については，全ての計画を達成したため全額を収益化。
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	3,127	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：3,127 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物1，建物附属設備15，構築物2，工具器具備品2，図書5，ソフトウェア2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行基準による業務が全て行われたため全額を収益化。
	資産見返運営費交付金	26	
	資本剰余金	-	
	計	3,153	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	269	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当，年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：269 イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	269	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし。
合計		3,502	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 充足率が一定率を下回ったことによるもの 5 専門職学位課程において，学生収容定員に対し在籍者が占める率が一定率を下回ったことにより，未充足学生の教育の取り扱い経費相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。
	計	5
平成31年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし。

期間進行基準 を採用した業 務に係る分	9	充足率が一定率を下回ったことによるもの 9 専門職学位課程において，学生収容定員に対し在籍者が占める率が一定率を下回ったことにより，未充足学生の教育の取り扱い経費相当額を中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
費用進行基準 を採用した業 務に係る分	2	退職手当等 2 (年俸制導入促進費 2) ・年俸制導入促進費の執行残であり，翌事業年度以降に使用する予定である。
計	11	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継し、統合により独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額，売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が，産業競争力強化法第 22 条に基づき，特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額，関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。